

ビードットコム

留学サポートサービス利用約款

1 本約款の目的

- このビードットコム留学サポートサービス利用約款（以下「当約款」と言います）は、ビードットコム（以下「当社」と言います）の提供する留学手続サポートサービスをお客様がご利用なさる際の利用条件及びお客様と当社との権利義務等を定めるものです。
- 当社の留学サポートサービスをご利用になるお客様は、当約款に同意の上ご利用なさったものとし、当約款の条項が適用されます。
- 尚、当社の留学サポートサービスは、当社ウェブ・サイトを通じてご利用頂くことを前提としていますが、郵送、ファックス、電話等でのご利用をご希望のお客様は、別途当社までご連絡頂ければ、対応いたします。また、その場合でも、当約款が適用されますので、ご了承ください。

2 留学サポートサービスの内容

- 当社が提供する留学サポートサービスは、
 - ① 研修機関に関する資料の提供、
 - ② 研修費用の見積りの提供、
 - ③ 研修機関に対する入学申込み手続きの代行、
 - ④ お客様が研修機関への入学を許可された場合の入学金・研修費等の送金の代行、及び、
 - ⑤ お客様が研修の内容の変更やキャンセルをご希望なさる場合の手続き及び返金受領の代行（以下「留学サポートサービス」と言います）を行うものです。
- 当社の提供するサービスは上記のとおり留学のための手続きをサポートするものであり、お客様がお申込みになる研修機関の研修サービス自体ではありません。また、研修機関の研修内容は各研修機関が独自に企画・運営し提供するものであり、当社は研修が資料に合致しているか等、その内容を保証するものではありません。
- 研修機関がお客様の入学申込みを許可するかどうかは当該研修機関の独自の判断によるものであり、当社は当該研修機関の入学許可を保証するものではありません。
- お客様と研修機関との間の研修契約（以下「研修契約」と言います）は、お客様が当社のサービスを利用して研修機関との間の研修契約を締結することにより成立し、その内容は研修機関が定める約款等によることとなります。お申込みにあたっては、研修機関の約款等の資料をよくご確認ください。
- 当社の留学サポートサービスの内、①（資料提供）及び②（費用見積り）は無料ですが、③の入学申込み手続きの代行以降は、お客様には申込金をお支払い頂き、またキャンセル料等をご負担いただく場合がありますので、ご了承の上ご利用下さい。
- 当社の責任は上記の留学サポートサービスに限定し、その他の事項について一切の責任は負いません。

3 資料・見積りサービス

- 当社の留学サポートサービスのうち、①研修機関に関する資料の提供、及び、②研修費用の見積りの提供は、無料です。また、これらについて研修機関からお客様に費用請求が来ることもありません。
- 研修機関の資料及び見積りをご請求のお客様は、当社ウェブ・サイトの該当研修機関のページの「資料請求」又は「お見積り」のアイコン等を利用して、当社までお申し出ください。速やかに資料を email にて送付いたします。

尚、入学申込みをなさるお客様は、その前に必ず「お見積り」をご請求下さい。お見積りを請求なさることなく直接「お申込み」のアイコンをクリックして当社に情報を送信なさったお客様については、「お見積り」をご請求になったものとみなし、まずはお見積りを送付いたします。このお見積りをご確認の上、再度、正式にお申込み下さい。

- お見積りは、入学金、研修費等、留学前にお支払いいただく費用についてのものであり、これに記載の費用とは別に、寮水道代、電話代、証明書発行費用、ピックアップ費用等、現地にてお客様が直接研修機関に対して支払う費用があります。詳しくは、研修機関の資料をご確認ください。

また、以下の各費用は研修費用には含まれず、お客様が別途独自にご負担になることとなりますので、ご確認ください。

- ・ 往復航空券及び空港施設使用料並びにそれらに付随する費用、
- ・ 海外旅行保険費用、外食費、交通費等個人的性質の諸費用及び、
- ・ これに係わる税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費等

4 研修機関に対する入学申込み手続きサービス

- 留学をご希望になる研修機関の資料、お見積りをご検討になり当該研修機関の研修をお申込みになることをお決めになったお客様は、当社ウェブ・サイトの該当研修機関のページの「お申込み」のアイコン等を利用して、当社までお申し出下さい（尚、お申込みの前に必ずお見積りをお取りになり、そのお見積りを前提としてお申込み下さい）。速やかに当社よりお客様に対し、研修機関への正式な申込書をお送りしますので、これに必要な事項をご記入のうえ、ご返送ください。また併せて、お客様1名につき、申込金 10,000 円を当社所定の方法で当社へお支払い下さい。

- 申込金は原則として、留学費用、申込内容変更手数料、キャンセル料等の、一部または全部として取り扱います。尚、申込金は原則として返金することはありません。
- 当社は、お客様より上記の申込みを受け、かつ申込金 10,000 円のお支払いを確認した後、速やかに研修機関に対し、お客様の入学の許可を申込みます。

5 入学許可の条件

- 以下各号の場合には、お客様のお申込みをお断りし、又は条件を付させて頂く場合があります。
 - ・ お申込時点で 20 歳未満の方は、保護者の同意が必要です。保護者の同意が無い場合、お申込をお断りさせていただきます。
 - ・ 旅行開始時点で 15 歳未満の方は、保護者の同行、成年の責任者の出発までの付添いや現地到着空港への出迎え等が必要となる場合があります。
 - ・ 慢性疾患、健康状態を損なっている方、妊娠している方、医師などの指示により薬を常用されている方、障害をお持ちの方、又は現地で特別な手配が必要な方は、事前にお申し出下さい。
現地事情や受入機関の要請により安全面を考慮させて頂いた上、お申込をお断りさせて頂く場合がございます。
 - ・ その他当社又は研修期間の業務上等の都合によりお申込みをお断りさせて頂く場合もございますので予めご了承ください。
- 本項に基づきお客様の入学許可が下りずお申込みをお断りした場合には、お支払い頂いた申込金 10,000 円は返金します。また、この返金を銀行振り込みで行う場合には、第 11 項にもかかわらず、当社の負担とさせていただきます。

6 留学費用のお支払い

- 研修機関によりお客様の入学が許可された場合には、当社よりお客様に対し、お見積りに記載の研修費用の請求書をお送りします（尚、申込金その他、事前にお支払いいただいた金額がある場合は、その額を差し引いて請求致します）。
- 研修費用は、請求書に記載された支払日までに当社に対しお支払い下さい。お支払い頂けない場合には、研修機関から入学許可を取り消され、解約料等を請求される場合がありますので、ご了承ください。

7 研修内容の変更

- 研修機関との契約が成立した後、お客様が研修日程・研修コース、その他の研修契約の内容の変更をご希望になる場合には、直ちに当社にご連絡下さい。当社は可能な限りその要望に対応するよう、研修機関に要望します。但し、研修機関の都合により、申込者が希望する申込み内容の変更ができない場合がありますことを予めご了承下さい。
- なお、当社は変更手続き手数料 5,000 円（消費税を含む）を申し受けます。当社よりの請求書に従いお支払い下さい。
また、研修機関の追加費用及び変更手数料が発生する場合には、別途お客様のご負担となります。当社よりの請求書に基づき、当社にお支払い下さい。研修機関の追加費用及び変更手数料については、予め研修機関の資料でご確認になり、またご不明の点は当社にお問い合わせください。
- お客様が研修機関自体の変更をご希望なされる場合は、先のお申込みをキャンセルしていただき、変更を希望する研修機関について新たにお申込みをして頂くこととなります。この場合には、先のお申込みにつき当社及び研修機関のキャンセル料が発生する場合があります。当社のキャンセル料については次項を、研修機関のキャンセル料については研修機関の資料をご確認なり、またご不明の点は当社にお問い合わせください。

8 研修のキャンセル

- お客様は、当社に電子メール又は書面により通知をすることにより、既に成立した研修契約をキャンセルすることができます。但し、以下のキャンセル料をご負担頂きますので、ご了承ください。

1 渡航前のキャンセル

- ① 当社に対するキャンセル料：10,000 円（消費税を含む）。
尚、キャンセルに伴う費用が別途発生する場合には、別途お客様より当社にお支払い頂きます。
- ② 受入機関に対するキャンセル料
研修機関・宿泊施設等の規定キャンセル料をご負担いただきます。研修機関の約款等における、申込規定・キャンセル規定・返金規定を必ずご確認ください。
尚、研修機関の約款等に定めるキャンセル料の金額・割合は、お客様がキャンセルを申し出た時期により決定されているケースが多くあります。その際、この「お客様がキャンセル申し出の時期」は、お客様が当社にキャンセルを申し出た日ではなく、それを受けて当社が研修機関にお客様のキャンセルの申し出を通知した日となることがあります。休日等の関係で数日ずれる場合がありますのでご了承ください。また、キャンセル料を控除の後に研修機関よりお客様に返金する金員がある場合には、研修機関より当社が返金を受領後、当社よりお客様に対して返金いたします（但し、理由の如何を問わず研修機関が返金しない場合には、当社は返金義務を負いません）。

2 渡航後の申込キャンセル

お客様のご都合により渡航後に研修機関・宿泊施設のキャンセルや期間の短縮をされる場合、研修機関の承諾がない限り返金は致しません（キャンセルされた研修、宿泊についての既払費用をキャンセル料としてご負担いただきます）。

尚、例外的に研修機関からの返金があった場合には、その返金額の30%を当社のキャンセル手数料として申し受け、控除後の残額をお客様に対し返金いたします。

9 当社による解除

- お客様に以下に定める事由のいずれかが生じたときには、当社は催告をし、又は催告を要せずに、お客様へのサービスの提供を解除できるものとします。
 - a. 申込者が、指定期日までに当社が指定した必要書類を提出しない場合。尚、この場合には当社より相応の期間を定めて催告します。
 - b. 申込者が、指定期日までに留学プログラム費用の支払いをしない場合。尚、この場合には当社より相応の期間を定めて催告します。
 - c. 申込者の所在が不明、もしくは2週間以上にわたり連絡不能の場合。尚、この場合には当社より催告を要しません。
 - d. 申込者が当社に届けた申込者に関する情報の内容に、虚偽又は重大な遺漏が発覚した場合。尚、この場合には当社より催告を要しません。
 - e. その他お客様に、当社がやむを得ないと認める事由が発生した場合。尚、この場合には当社より催告を要しません。

尚、本項に基づく当社からお客様への催告及び解除通知は、郵送による場合には当社発送後3日目に、ファックス、メールによる場合には翌日に、お客様に到達したものとみなします。

- 前項に基づき当社がサービス提供を解除する場合、留学プログラム費用、変更手数料など、既に申込者が当社に支払った費用については原則返金いたしません。また、解除により発生した研修機関に対する取消料などの費用および損失はお客様が負担するものとし、別途当社から請求いたします。

10 為替レート

- 研修機関の留学費用が日本円以外の外貨建ての場合には、当社はおお客様に対し、原則、請求書発行日の三井住友銀行TTSレートで円に換算の上、お客様に請求致します。請求書発行日からお客様によるお振込日までに為替レートが変動し、当社に差益あるいは差損が生じた場合、その差益又は差損は当社に帰属するものとし、その請求又払い戻しは致しません。ただし、請求書発行日後お客様にお支払い頂くまでの間に、請求書で使用した為替レートが100分の3以上変動した場合には、当社は再計算の上、請求書を再発行する場合があります。
- 研修内容の変更、キャンセル等により研修機関からお客様への返金が生じた場合において、当社がその返金を留学機関から外貨で受領していた場合には、当社は当該返金を実際に円貨に交換した時の金額でお客様に円貨で返金します。

11 送金手数料等

- お客様より当社への送金頂く際の送金手数料は、お客様の負担とさせていただきます。尚、申込金、留学費用等を銀行振り込みにてお支払いの場合、金融機関の発行する受領証をもって領収証に代えさせていただきます。別途領収書が必要な場合は事前にご連絡ください。

- 当社がお客様のために研修機関に留学費用等を送金する際の送金手数料は、当社の負担とさせていただきます。
- 研修内容の変更、キャンセル等により研修機関からお客様への返金が生じた場合における、研修機関から当社への送金手数料及び当社からお客様への送金手数料、並びに研修機関が小切手等により返金してきた場合の換金に要する費用は、原則としてお客様の負担とさせていただきます。

1.2 通知

- 当社からお客様に対し通知をする場合には、当社は原則として、お客様がお申込みの際に当社にお知らせ下さった住所、ファックス番号、メールアドレスのいずれかに対して通知致します。これらの変更をご希望の場合には、直ちに当社にご通知下さい。
- お客様より当社への通知が到着した日が当社休業日にあたる場合は、当社の翌営業日を当該通知の到達した日として取り扱わせて頂きます。また、17:00以降に当社に通知が到達した場合も、翌営業日の到達とみなします。変更料、キャンセル料等の要否、金額は、お客様が変更、キャンセル等をお申出になられた日より異なる場合がありますので、ご了承ください。
- お客様による料金支払が当社に到達した日時が当社休業日又は17:00以降の場合についても、同上の取扱いとさせていただきます。

1.3 免責事項

- 以下の場合には当社は責任を負いません。
 - ・ 天災地変、戦乱、暴動、運送・学校等の事故、運送機関の遅延、航空会社による搭乗拒否・スケジュール変更、その他不可抗力の事由により生じた損害
 - ・ お客様がパスポートおよび航空券、ビザ等の不備、もしくは、何らかの事由により渡航先国に入国拒否をされた場合
 - ・ お客様がパスポートおよび航空券、ビザ等の取得に時間がかかり、予定の出発に間に合わない場合
 - ・ 研修機関・宿泊施設がホームページ、パンフレットなどで公表している授業、プログラム、宿泊設備などの内容と実際が異なる場合
 - ・ 現地受入機関の都合又は当社が管理できない事由により、日程、宿泊先その他のプログラム内容が変更され、不能となったとき
 - ・ 政府機関、現地機関、留学先、滞在先等の事情により日数、授業、宿泊、費用その他の内容が当社の事前説明と異なった場合
 - ・ 自由行動中の交通事故や災害・事故、食中毒、盗難
 - ・ 研修機関の事由により、重要書類、入学許可証が期日までに届かず申込者が出発できない場合
 - ・ お客様の条件が研修機関の入学許可基準に満たず、申込者への入学許可が研修機関からおりない場合
 - ・ 申込み先の研修機関、宿泊施設、コースなどがすでに定員に達していて、申込者の入学が不可能な場合
 - ・ 病気、ケガ、事故等による留学及び渡航の中止
 - ・ 当社は研修機関から提供される最新資料に基づく情報及び当社サイトに掲載される利用者等からの情報を提供いたしますが、研修機関から提供される情報の正確性、研修機関の事情による突然のプログラムや設備等の変更、また利用者等からの情報の内容の正確性を保証するものではなく、これらについての責任は負わないものとします。
 - ・ 何かしらの理由で各種プログラムを途中でキャンセルされた場合における損失額
 - ・ 宿泊施設や各学校での備品などの破損等
 - ・ お客様が本約款をよく理解していなかったことに起因して何らかの事件や事故で損害が発生した場合

1.4 当社の責任

- 前項の場合を除き、当社が当サービスの提供にあたり、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合には、当社はその損害を賠償いたします。
ただし、当社が損害を賠償するのは、損害発生後直ちに当社に対してその通知があり、その損害が当社の故意、過失によることが認められる場合に限りです。また、当社の賠償はお客様の直接損害の賠償に限り、かつ、当社に故意または重過失がある場合を除き、100,000円を上限とします。
- 尚、研修機関の故意、過失による損害については、当社は一切責任を負いません。

1.5 お客様の責任

- お客様の故意・過失・法令・公序良俗に反する行為、もしくはお客様が本約款の記載事項を順守しなかったことにより、当社が損害を受けた場合には、当社はお客様から相当の損害の賠償を申し受けることが出来ます。
- お客様には渡航中の全期間を通じ、海外旅行保険へ加入して頂きます。加入をされていない場合における事故や損失は全てお客様の負担とし、当社は一切の責任を負いません。
- 現地でのお客様の怪我、疾病等の発生にともなう諸費用、荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用等、渡航中の一切の費用はお客様の負担とし、当社は一切の責任を負いません。

1.6 個人情報の取扱い

- 当社は、お客様がお申込みになられた研修を手配するために必要な範囲で情報を利用いたします。
- また、当社は、研修機関に対し、お客様の氏名、パスポート番号及び現地滞在先等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供します。
- その他、将来、お客様へより良い商品やサービスを提供するために、新しい商品やサービス、キャンペーン情報等のご案内、アンケートや留学参加後のご感想の提供のお願い、統計資料の作成等に、お客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
- 本項に定める場合及び以下各号の場合を除き、当社はお客様からお預かりした個人情報を第三者に開示・提供致しません。
 1. お客様ご本人の同意がある場合。
 2. 留学サービス提供機関や当社及び販売店の手配業務委託先に、留学サービス手配に必要な最小限度の情報を開示・提供する場合。
 3. 法的な命令等により個人情報の開示・提供を求められた場合。
- お客様からご提供いただけない個人情報が留学サービス手配に必要な不可欠な情報である場合、お申込みをお断りする場合があります。

1.7 準拠法、管轄裁判所

- 当約款は、日本の法律に準拠し、同法によって解釈されるものとします。
- 当社の留学サポートサービスのご利用に関する一切の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

1.8 約款の変更

- 当約款は、事前の予告無く、将来に向けて変更されることがあります。

19 適用時期

- 本約款の内容は、2015年12月16日以降の当社の留学サポートサービスのご利用に適用されます。

作成・変更履歴：2015年12月16日作成

2019年10月10日修正